

補聴器の使用を検討中の皆様、 そして、ご家族等の周囲の皆様へ。

【ポイント① 専門家の意見の事前把握】

★ **補聴器の購入の前に専門医に相談しましょう。**

★ 補聴器は、「**認定補聴器技能者**」などの専門知識・技術を持った者に**調整(フィッティング)**してもらうことが効果的です。

★ 専門知識・技術を持った者がいる販売店(**認定補聴器専門店**など)もあります。

【専門医に相談しない場合のデメリットの例】

- 1) 耳の炎症の治療を優先すべき場合など、購入の必要のない補聴器を購入する可能性があります。
- 2) 不必要に大きな音量の補聴器を使用し、症状が悪化する可能性があります。
- 3) 期待された効果が出ない可能性があります。

【補聴器の購入・利用の一般的なイメージ】

- 1) 医師の診察を受けます。
- 2) 補聴器販売店に相談し、調整を受けて自分の聞こえの状況に合う補聴器を購入します。
- 3) 生活を送る中で、必要に応じ、再度調整を受けます。また、聞こえに変化が生じた場合は、改めて医師の診察を受けます。

【ポイント② 契約を締結する前の心構えなど】

★ **店舗で補聴器を購入した場合や通信販売の場合、どれだけ高額の商品であったとしても、基本的に「クーリング・オフ」は適用されません。**

【クーリング・オフの基礎知識】(ハガキの書き方は裏面を参照。)

- 訪問販売、電話勧誘販売、連鎖販売取引、特定継続的役務提供、業務提供誘引販売取引及び訪問購入については、法定の申込書面又は契約書面を受け取ってから一定期間内であれば、クーリング・オフができます。
- 通信販売の場合、「返品は受け付けません」、「返品の場合は商品到着の翌日までの連絡厳守」等の特約を広告等に表示していない限りは、いわゆるクーリング・オフではありませんが、購入者が商品を受け取ってから8日以内であれば、売買契約の解除が可能です(送料は購入者負担)。

★ 難聴の方は、耳が聞こえにくいことで、契約締結などの際に支障が生じることもあり得ます。**周囲の方の支援**が重要です。

(周囲の皆様にご理解いただきたい難聴の基礎知識は裏面を参照。)

おかしいと思ったら。
心配なことがある場合は。

- 一人で悩まず、**消費者ホットライン 188**
(局番なしの3桁番号)等の関係機関にご相談ください。

コラム：更なる理解のために。

[クーリング・オフを通知するハガキの記載イメージ]

簡易書留又は
特定記録郵便
として発送

●
●株式会社
御中

●
●市
●●番地

〴〵自身の住所
〴〵自身の氏名

[要注意ポイント]
ハガキを出すときは、両面をコピーし、簡易書留や特定記録郵便として出した際の記録は必ず残しておきましょう。

契約解除通知書

● 契約年月日 令和●●年●●月●●日

● 販売会社 ●●株式会社

● 担当者氏名 ●●●●●●●●

● 商品名 「●●●●●●●●」 ●●個

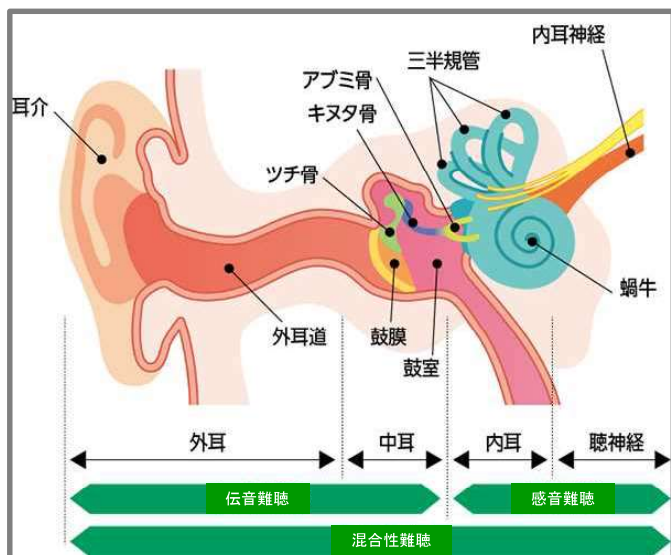
● 契約金額 ●●●●●●●●、●●●●●●●●円

令和●●年●●月●●日

〴〵自身の住所
〴〵自身の氏名

右の契約を解除いたします。

[難聴の種類と補聴器の効用]



伝音難聴とは。。。

外耳や中耳の損傷や炎症によって起こります。音量を大きくすれば聞き取りやすくなるので、**補聴器の使用が効果的**です。

感音難聴とは。。。

内耳・聴神経・脳の中核などの感音系の障害によって起こります。年齢が進むにつれ、または大きな音を聞きすぎたりすると、蝸牛の有毛細胞の数が減少するなどして機能が低下します。小さな音が聞き取りにくい、大きな音が響く・ひびく、聞こえても言葉の意味が分からない、などの症状が現れます。

しかし、**最適な補聴器を選定し、適切に調整(フィッティング)をして使用すれば補聴器の効果が期待**できます。

混合性難聴とは。。。

伝音難聴・感音難聴の両方の症状が現れます。中耳炎が悪化して内耳が障害を受けた場合を始め、いくつかのケースがあります。感音難聴と同じく**最適な補聴器を選定し、適切に調整(フィッティング)をして使用すれば補聴器の効果が期待**できます。